

教員免許更新制の存続を求める意見書

平成21年4月1日より教員免許更新制が実施されたが、この制度の導入により、時代の変化に的確に対応した教員の養成や、教員として必要な能力の向上のため、一定期間ごとに、必要な技術や知識を身に付ける機会が保障され、教育改革の根幹をなす必要不可欠な制度として、大きな期待が集まっている。

しかしながら、政府は、昨年10月に教員免許更新制の抜本的な見直しを表明し、平成22年度予算に、この制度の実施による効果の検証などを含めた調査・検討事業を計上したところである。

教員免許更新制は、本格実施からまだ1年も経っていないため、その成果や課題が十分にまとめられておらず、また、自己負担で講習を受けた教職員への補償についても、検討がなされていない状況にある。このように、改革の方向性も示されないまま、抜本的な見直しだけが表明されている現状では、学校現場の混乱に拍車がかかることも懸念される。

よって、国会及び政府においては、質の高い教員を確保し、国民の負託にも応え得る教育水準を維持・発展させるためにも、教員免許更新制を存続することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）3月30日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣

（提出者）自由民主党及び公明党所属議員全員